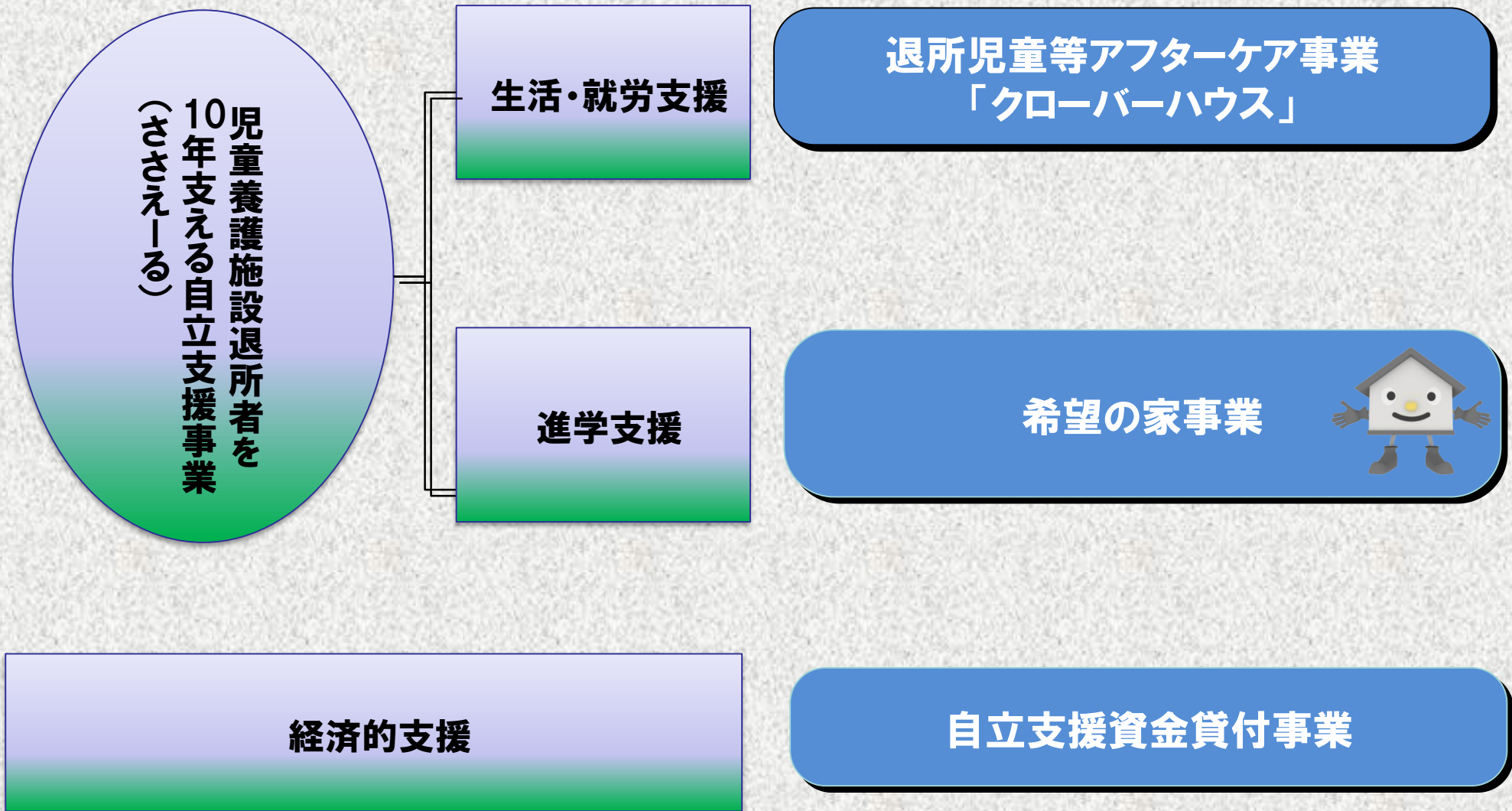


埼玉県の子童養護施設等の退所子童に対する自立支援





退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」

1 目的

退所者が気軽に立ち寄れるフロアを設置し、仕事や生活の中で抱える不安の相談に応じるとともに、気軽に仲間と交流できるグループ活動を支援する。

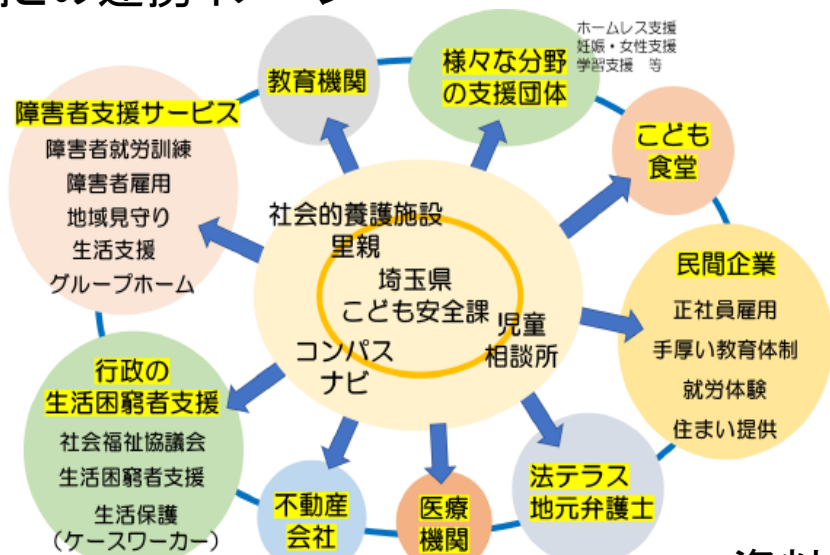
2 事業内容

- ①居場所としての運営（木金土 12時～20時）
- ②電話相談・来所面接の双方に対応
- ③就学・就労等、生活全般の相談、学業不振、家賃滞納、予期せぬ妊娠、親子関係 等
- ④必要に応じて、同行も実施

3 利用状況

	R3. 4～R4.3末	R4. 4～R5.3末	R5. 4～R6.3末
来所者（延べ）	847人	708人	923人

4 他機関との連携イメージ



クローバーハウス室内

JR浦和駅東口から徒歩5分

希望の家事業

1 目的

児童養護施設や里親宅の退所児童を対象として、大学等への進学者に低額で住宅を提供するとともに、家族、交友関係、将来への不安などへの生活相談を実施する。

公益社団法人社会福祉士会に、居室の借上、支援員による支援業務を委託。社会福祉士が生活相談、学校等との連携調整を行い、利用者が1人で困難を抱えることのないようサポートしている。

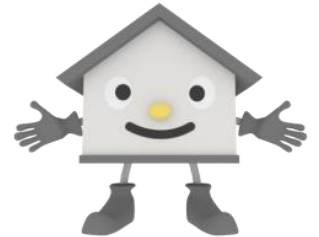
2 事業内容

(1) 学生寮を低額で提供

民間アパートを借り上げ、進学者に低額（約4千円）で提供し、共同生活で社会からの孤立を予防する。

(2) マンツーマンのサポート

生活相談支援員が進学から就職、卒業後の単身生活まで一貫支援する。



※ NHK首都圏ネットワークの取材に応じる
希望の家を利用する大学生
(平成28年2月3日放送)



※ 全国知事会の優秀政策受賞
(平成29年10月16日)
資料1-3

※ 東部・南西部・西部・中央の各地区の
計4か所に設置、20人利用可能

希望の家の生活

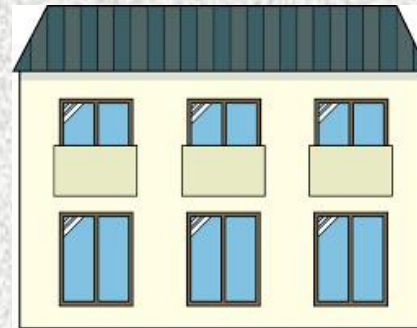
担当の支援員による面談(月1回以上)

- ・元気に生活しているか
- ・学校での生活で困ったことはないか
- ・アルバイトと学業のバランス
- ・1か月の収支はうまくやっているか

助け合える仲間が隣に住んでいる

集団生活ではないが、同じような経験をした仲間が隣に住んでいる

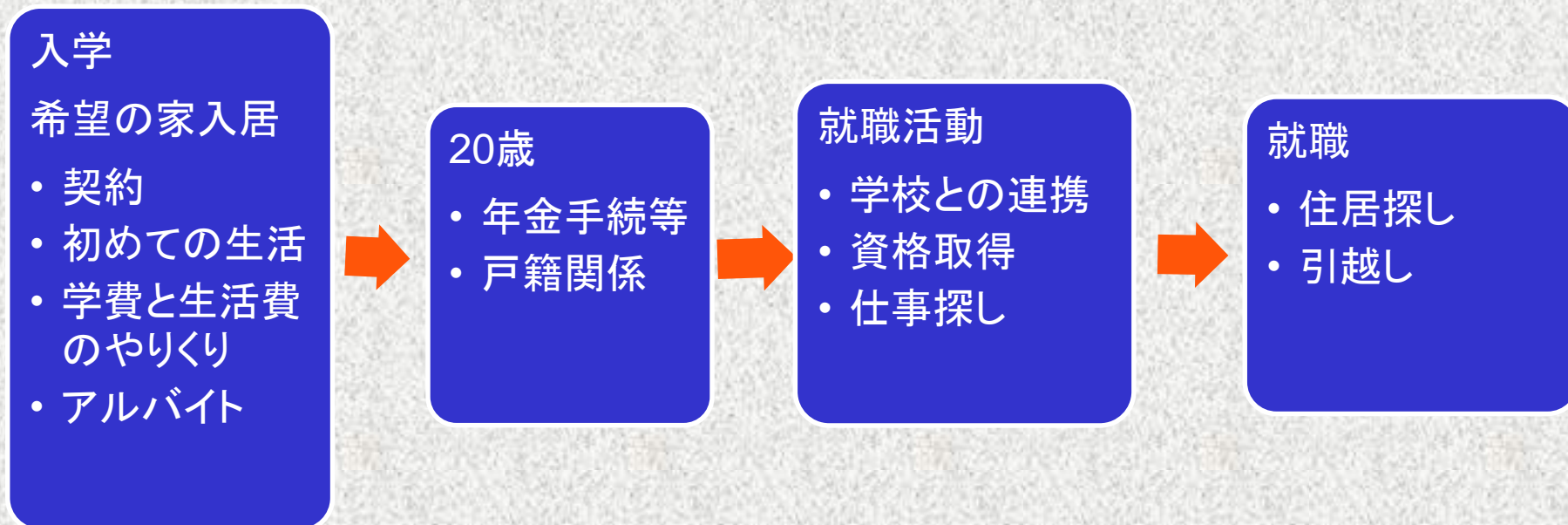
希望の家



【支援の体制】

- 支援員は月1回の面談のほか、週に2回程度(必要に応じて随時)事務所に詰め、「いつでも、なんでも相談」のもと、見守り・支援を行う。
- 本事業専用の携帯電話を持ち、利用者からの緊急時に対応。

支援員が関わるタイミング



通常相談支援



自立支援貸付事業

1 目的

保護者の援助が得られず経済的基盤の弱い児童養護施設等の退所者に、進学資金、生活資金、資格取得資金を貸し付けるもの

2 事業内容

種類	貸付対象者			貸付期間	貸付額
	退所又は委託解除された方		入所中又は委託中		
	進学者	就職者			
生活支援費	○	—	—	在学期間	月額5万円以内
家賃支援費	○	○	—	進学者：在学期間 就職者：退所等から2年間	1月あたりの家賃相当額
資格取得費	○	—	○	一括交付	資格取得に要する費用の実費（25万円以内）

3 返済免除の要件

進学者は卒業後、就職者は退所（委託解除）後、5年間（資格取得費は2年間）週20時間以上の仕事に就くこと